

在宅介護支援

在宅介護支援金の支給

〔7月から支給申請受付開始〕

◇在宅介護をしている家族などの経済負担軽減のため、支援金を支給します。介護保険サービス利用の有無は問いません。

対象 要介護3～5に認定された方を申請日の前6か月間継続して在宅介護している家族または、要介護者本人

支給額	要介護3	要介護4	要介護5
	3,000円/月	5,000円/月	8,000円/月

申請方法 7月から支給申請を受け付けます。詳しくは、今後、本紙などでお知らせします。

通院・外出の支援〔5月開始〕

◇市が車いす対応車輛をファミリーサポートセンター介護部門へ無償貸与。同センターのサービスを利用することで、歩行が困難な方も気軽に通院・外出ができるようになります。

※サービスを受けるには、ファミリーサポートセンターの会員になる必要があります(有料)。詳しくは、同センター介護部門(☎44-3149(第2・第4水曜日休館))へお問い合わせください。



配食サービス〔7月開始〕

◇生活の質の確保や自立の援助、健康の促進を目的に、年間300日程度の昼食・夕食の配食サービスを行います(きざみ食にも対応)。

対象 食材の確保や調理が困難な介護保険の被保険者で、一定の条件に該当する方

費用 1食300円程度

申請方法 6月から申し込みを受け付けます。詳しくは、今後、本紙などでお知らせします。



リハビリテーション施設の充実

◇病院などでの入院日数が短縮する中、退院後にも在宅生活を送りながら、しっかりとしたりハビリができる環境を整えるため、リハビリに特化したデイサービスの事業所を誘致します。



介護が必要になっても、住み慣れた家で自分らしく、安心して過ごしていけたら。そんな思いの実現に向け、市では在宅介護支援サービスを充実していきます。
袋井市介護保険がお手伝いします。
☎いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121
☎いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152

介護保険の 新規事業が 始まります



介護予防

介護支援ボランティア制度

〔4月から登録申込受付中〕

◇65歳以上の元気な高齢者が市の指定を受けた介護施設などで行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、ポイントの合計に応じて交付金を支給する制度です。

◇ボランティア活動に参加しながら、いつまでもいきいきと自立した生活を送りましょう。

対象 市内在住で65歳以上の方

ポイント対象活動 高齢者の話し相手、散歩の付き添い、食事の配膳、洗濯物の整理、シーツ交換、イベントの手伝い(演芸の披露)など

申込方法 市役所1階いきいき長寿課にある申込用紙にて、お申し込みください。

※事前研修あり。ポイント(スタンプ押印)は、活動1時間につき1ポイント、1日2ポイントまで。

※換金は次年度に1年間分まとめて申請(1ポイント100円、年間上限換金額8,000円)。

☎☎いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152



介護予防教室の新設〔5月開始〕

◇いくつになっても元気にその人らしく暮らすため、必要な身体機能の維持・増進や認知症予防を目的にした教室を各公民館で開催します。

◇公民館に自分で行けない方には、送迎サービスを無料でを行います。

◇詳しくは、本紙21ページ「はつらつ運動教室」^{らくしゅう}「**楽笑教室**」の参加者を募集しますをご覧ください。

心豊かに育もう！大切な子ども 発達の特徴に合った子育て支援を

5月7日、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」がオープンします

子育てで悩んでいませんか

「うちの子どもは発達がゆっくゆっく」「言葉がなかなか出てこない」「いつも落ち着きがなくて動き回れれば、もうじつたじつたの」「など、子育てに対する不安や子どもの発達の相談に訪れる保護者が増えています。

このような悩みは、育て方やしつけから生じるのではなく、生まれつき、脳の機能や発達の「違い」により、その子の感じ方や考え方、学び方が異なってくることから生じているものがあります。

このため、親や周囲の人が気づきにくく、そのことに振り回され、子ども自身も混乱して困っていることが少なくありません。親だけでなく、こうした子どもへの接し方にも工夫や配慮が必要です。



発達の特徴に合った支援が必要

どんな子どもでも、その子に合った育児支援が必要ですが、発達のしかたに「違い」を持つ子どもたちには、早い時期から周囲の理解が得られ、それぞれの発達の特徴に合った育児支援が必要です。

子ども早期療育支援センターでは、子どもたちが、その子の持っている力を最大限に発揮し、楽しくいきいきと成長していくために、子どもの成長に必要な生活環境を整えたり、支援を行ったりします。

「はぐくみ」について

旧山梨幼稚園（袋井市上山梨303-1）の一部が子ども早期療育支援センター「はぐくみ」として生まれ変わりました。

「はぐくみ」は、親鳥がひなを胸に抱いて育てるように、子どもたちが社会の一員として育つための支援をしようという思いからできた子育て支援の場所です。

療育相談員や支援スタッフが、お子さんの発達に関する様々な不安や悩み（言葉がなかなか出ない、視線が合っていない、多動、すべパニックを起こす、極端な人見知りがある、友達とうまく遊べない、強いこだわりなど）を家族と一緒に考え、一人ひとりの発達の特徴に合った支援を通じて、子どもの発達や成長を促します。

発達が気になる就学前までの子どもを支援する子ども早期療育支援センター「はぐくみ」が、旧山梨幼稚園にオープンします。

子どもの発達支援の必要性和施設の概要をお知らせします。

問 〇 しあわせ推進課障害者福祉係 ☎ 44-3114

「はぐくみ」の支援内容

◆ **親子教室** 未就園（0〜3歳）の子どもを対象に、週1回、遊びや運動を通して発達を促す支援を行います。

◆ **並行通園** 保育園・幼稚園に通園している子どもを対象に、週1回、小集団での活動を通して安定した楽しい集団生活を送るための支援を行います。

※親子教室・並行通園は、「福祉サービス受給者証」が必要です。詳しくは、しあわせ推進課障害者福祉係へお問い合わせください。

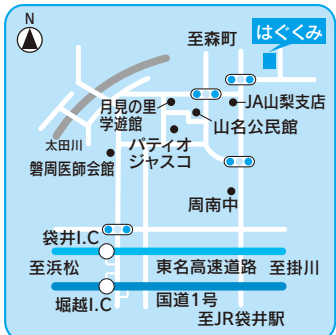
◆ **療育相談** 療育相談員（心理士）が、子どもの発達に関する相談に応じ、発達の特徴に合った関わり方をアドバイスします。

相談日 月〜金曜日（祝日は休み）
時間 1回約1時間程度（受付は、午前9時〜正午）

申込方法 事前に、電話で相談者（保護者）の住所、氏名、電話番号と子どもの氏名、年齢をお申し込みください。

問 〇 子ども早期療育支援センター「はぐくみ」 ☎ 44-3114

お気軽にご相談ください！



インタビュー



療育相談員
小林純代

夜泣きがひどいとか、抱っこしてもしっくりこないなど生活の中で気になることや、言葉がなかなか出ない、動きがとても多い、友だちと遊べないなど、子どもの成長の中で気になることってたくさんありますよね。気になることや違和感、不安なことなどがあつたら、1人（家族だけ）で悩まないで、小さなことでも是非、気軽に相談してください。その子に合った育て方を一緒に考えましょう。

